

能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した自治体における
発注者支援業務の受託に関する公募
【応募要領】

1. 公募の目的

令和6年1月1日に発生した能登半島地震及び令和6年9月20日から的大雨(以下、「奥能登豪雨」という)では、河川・道路などのインフラに甚大な被害が発生し、早期の復旧に向けて関係行政機関が総力を挙げて取り組んでいる。

しかしながら、被災自治体では復旧工事に係る業務量が膨大であり、従来は職員が行っていた工事積算や工事監督を行うことが職員の体制的に困難となる場合がある。

こうした中、発注者の業務を民間事業者等(以下、「事業者」という)に委託して実施することが選択肢となるが、被災自治体は受託意思がある事業者を探すことに苦慮することが予想される。

このため、発注者支援業務を受託する意思がある事業者の情報を北陸地方整備局が収集して被災自治体へ情報提供し、被災自治体と事業者の発注者支援業務に係る契約締結を支援するための公募を行うものである。

2. 公募対象機関

公募対象とする機関(被災自治体)は、輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、志賀町、穴水町とする。

3. 対象業務の詳細な内容

発注者支援業務は、以下の内容を想定している。

3.1 積算技術

(1)概 要

積算技術は、公募対象機関(被災自治体)毎に発注される道路、河川、ダム及び都市公園事業等に関する工事の発注に必要となる工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)、積算資料、積算システムへの積算データ入力等の作成支援を行うことにより、公募対象機関(被災自治体)における工事発注の円滑化を図ることを目的とする。

(2)内 容

積算技術は、以下に掲げる内容を想定しているが、詳細は公募対象機関(被災自治体)の仕様書に基づき実施するものとする。

- 1)積算に必要な現地調査
- 2)工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の作成
- 3)積算資料作成
- 4)積算システムへの積算データ入力(データリストの作成)

3.2 工事監督支援

(1)概 要

工事監督支援は、公募対象機関(被災自治体)毎に発注される道路、河川、ダム及び都市公園等に関する工事实施の監督補助を行うものであり、調査職員を支援し、当該発注工事の円滑な履行及び品質確保を図ることを目的とする。

(2)内 容

工事監督支援は、以下に掲げる内容を想定しているが、詳細は公募対象機関(被災自治体)の仕様書に基づき実施するものとする。

- 1)請負工事の契約の履行に必要な資料作成等
- 2)請負工事の施工状況の照合等
- 3)工事検査等への臨場

4. 応募資格

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。

(3)法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(4)労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

(5)業務実績に関する要件

応募申請書を提出する者は、平成 22 年度以降に完了した以下に示す業務(令和6年度完了予定も対象に含む。)において、1件以上の実績を有すること。

業務： 国、特殊法人等(注1)、地方公共団体(注2)、地方公社(注3)、公益法人(注4)、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業(注5)が発注した発注者支援業務(注6)、公物管理補助業務(注7)、CM業務、PFI事業技術アドバイザリー業務、土木設計業務、調査検討・計画策定業務、管理施設調査・運用・点検業務、測量業務、地質調査業務。

注1)特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に示す、新関西国際空港(株)、首都高速道路(株)、中日本高速道路(株)、成田国際空港(株)、西日本高速道路(株)、中間貯蔵・環境安全事業(株)、阪神高速道路(株)、東日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、日本中

中央競馬会、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、沖縄科学技術大学院大学学園、国立研究開発法人科学技術振興機構、独立行政法人空港周辺整備機構、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人自動車事故対策機構、国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人労働者健康安全機構(日本道路公団など同条に規定する法人の組織改編前の法人、附則第2条及び第3条に示す独立行政法人を含む。)に加え国土交通省所管のその他の独立行政法人、地方共同法人日本下水道事業団、文部科学省所管の大学共同利用機関法人をいう。

注2)地方公共団体とは地方自治法第1条の3に規定する普通地方公共団体(都道府県、市町村)及び特別地方公共団体(地方公共団体の組合、財産区、及び地方開発事業団)をいう。

注3)地方公社とは、地方道路公社法に基づく道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき都道府県が設置した「土地開発公社」、地方住宅供給公社法に基づき都道府県が設立した「住宅供給公社」をいう。

注4)公益法人とは、次のものをいう。

一 公益法人とは、一般社団法人又は一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人。

二 旧民法第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人であって、平成20年12月1日現在、現に存する法人であって、新制度の移行の登記をしていない法人(特例社団法人又は特例財団法人)。

注5)大規模な土木工事を行う公益民間企業とは、鉄道会社、空港会社、道路会社、電力会社、ガス会社、石油備蓄会社、電気通信会社をいう。

注6)発注者支援業務とは、積算技術業務、技術審査業務及び工事監督支援業務をいう。

注7)公物管理補助業務とは、河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場管理支援業務、道路巡回業務及び道路許認可審査・適正化指導業務をいう。

5. 配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

上記3. 1、または3. 2に示す業務について、管理技術者、担当技術者を配置できること。

なお、管理技術者及び担当技術者に必要とされる資格及び業務実績については、公募対象機関(被災自治体)が別に定めることとする。

6. 応募書類作成及び記載上の留意事項

(1)応募書類作成の基本事項

応募書類は、公募対象機関(被災自治体)に対して情報提供を行い、公募対象機関(被災自治体)と事業者の発注者支援業務に係る契約締結を支援するものであり、成果の一部について提出を求めるものではない。

本公募において記載された応募申請書に示された条件に適合しない応募については、無効とする場合があるので注意すること。

応募申請書の提出をもって、以下の条件に承諾したものとする。

- ・ 応募申請書に記載した情報を北陸地方整備局から公募対象機関(被災自治体)へ提供すること。なお、公募対象機関(被災自治体)への情報提供は、別紙-1を予定している。
- ・ 公募対象機関(被災自治体)との契約締結を保証するものではないこと。
- ・ 公募対象機関(被災自治体)との契約締結に関して、北陸地方整備局は一切関与しないこと。

(2)応募申請書の内容

応募書類(別記様式)には以下の内容を記載すること。

- ・ 応募者の名称
- ・ 応募者の住所
- ・ 連絡担当者(ふりがなも記載すること。)
- ・ 連絡先(電話番号・E-mail)
- ・ 建設コンサルタント業の登録
(建設コンサルタント登録規定に基づく、建設コンサルタントの登録状況について、あり・なしを記載すること。なお、未登録であっても応募は可能)
- ・ 受注実績 (平成 22 年度以降に完了した業務実績)
- ・ 希望する業務

7. 応募方法

応募期間は令和6年11月22日(金)～12月20日(金) 16時までとする。

提出資料は別記様式とし、以下の提出先に電子メールで提出のこと。

提出先 kikaku-gikan01@hrr.mlit.go.jp

8. 問い合わせ

問い合わせ先：北陸地方整備局 企画部 建設専門官 松村 潤

電話：025-280-8880(代表) 内線：3318

mail: kikaku-gikan01@hrr.mlit.go.jp

問い合わせ期間：公募開始日から公募期間終了までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日の9時から16時までとする。

なお、公募対象機関(被災自治体)には、本公募に関する問い合わせは行わないこと。

9. その他

応募メールの受信時及び応募情報を公募対象機関(被災自治体)への提供時に、北陸地方整備局から応募者に通知する。

公募対象機関(被災自治体)との契約締結には、各自治体の競争参加資格名簿への登録が必要な場合があるので留意すること。

能登半島地震及び奥能登豪雨により被災した自治体の発注者支援業務の
受託意思がある企業一覧

企 業 情 報			希望業務		
			積算	監督	
応募者の名称		(株)〇〇〇〇〇〇〇〇		○	○
応募者の住所		〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地			
連絡担当者(ふりがな)		まるまる まるまる 〇 〇 〇 〇			
連絡先	電話番号	000-0000-0000			
	E-mail	00000000@000.co.jp			
建設コンサルタント業の登録		あり(〇〇〇〇第〇〇〇)			
受注実績		〇〇地方整備局(工事積算)			
応募者の名称		(株)〇〇〇〇〇〇〇〇		○	
応募者の住所		〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地			
連絡担当者(ふりがな)		まるまる まるまる 〇 〇 〇 〇			
連絡先	電話番号	000-0000-0000			
	E-mail	00000000@000.co.jp			
建設コンサルタント業の登録		なし			
受注実績		〇〇地方整備局(工事積算)			
応募者の名称		(株)〇〇〇〇〇〇〇〇		○	
応募者の住所		〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地			
連絡担当者(ふりがな)		まるまる まるまる 〇 〇 〇 〇			
連絡先	電話番号	000-0000-0000			
	E-mail	00000000@000.co.jp			
建設コンサルタント業の登録					
受注実績		〇〇地方整備局(工事積算)			
応募者の名称		(株)〇〇〇〇〇〇〇〇			○
応募者の住所		〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地			
連絡担当者(ふりがな)		まるまる まるまる 〇 〇 〇 〇			
連絡先	電話番号	000-0000-0000			
	E-mail	00000000@000.co.jp			
建設コンサルタント業の登録					
受注実績		〇〇地方整備局(工事監督)			